1世帯当たり7千円を給付
原油などの価格高騰に対して支援します

令和7年度原油価格・物価高騰等対策緊急支援給付金を給付します。申請が必要な人は、期限までに手続きをお願いします。

なお、給付金の振り込みには申請後、3～4週間程度かかります。

■対象
令和7年12月1日時点で本市の住民基本台帳に登録されていて、世帯全員が令和7年度の住民税非課税者または均等割のみ課税者で構成されている世帯

■給付額
1世帯当たり7千円

■申請期限
2月27日(金)

※当日消印有効

【問い合わせ・申請】新館地域福祉課（〒0258601花城町9-30 ☎41-3572）

■対象世帯ごとの申請方法

対象の詳細	申請	申請方法
令和６年度給付金(＊)を世帯主が受給し、世帯主に変更のない世帯	不要	手続き不要です。対象世帯へは12月26日(金)に通知を郵送しました。振込予定日は１月20日(火)です。
令和６年度給付金(＊)の給付を受けた世帯で、世帯主が転居などで変更となった世帯	必要	対象世帯へは12月26日(金)に申請書を郵送しました。申請書に必要書類を添付の上、郵送または持参により申請をお願いします。
令和７年１月２日～12月１日の間に、本市へ転入した人がいる世帯		申請書に必要書類を添付の上、郵送または持参により申請をお願いします。申請書は市ホームページに掲載しているほか、新館地域福祉課、各総合支所健康福祉係に配架しています。
令和７年度住民税申告を行っていない人がいる世帯		

＊令和６年度花巻市原油価格･物価高騰対策緊急支援給付金（１世帯当たり７千円）、令和６年度花巻市価格高騰緊急支援給付金（１世帯当たり３万円、児童１人当たり２万円）

児童1人当たり2万円を給付
子育て世帯に対して支援します

国の補正予算が成立し、0歳～満18歳の児童の保護者などを対象に、物価高対応子育て応援手当の給付が決定しました。

市では現在、給付に向けた準備を進めています。詳しくは決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

■対象
次のいずれかに該当する人
①令和7年9月分の児童手当の受給者（令和7年9月に生まれた児童の保護者を含む）
②令和7年10月1日～令和8年3月31日に生まれた児童を養育している人

■給付額
児童1人当たり2万円

【問い合わせ】新館こども課（☎41-3149）

■対象世帯ごとの申請方法

対象の詳細	申請	申請方法
市から令和７年９月分の児童手当を受給した保護者（令和７年９月に生まれた児童の保護者を含む）	不要	手続き不要です。原則、令和７年10月支給分（令和７年９月に生まれた児童は12月支給分）の児童手当の振込口座に振り込みます。
本市に住所を有し、令和７年10月１日～令和８年３月31日に生まれた児童の保護者	必要	対象世帯には準備ができ次第、通知を発送しますので、内容を確認の上、申請をお願いします。
令和７年９月分の児童手当を受給した本市に住所を有する公務員		勤務先から通知が届きますので、内容を確認の上、申請をお願いします。

■物価高騰の影響を受けている市民や事業者への支援を検討しています（１月７日現在）

市では物価高騰対策として、上記のほか、市民の皆さんや事業者への支援を検討しています。１月15日に開会予定の市議会臨時会に当該議案を提出し、議決が得られた場合には、その概要について市ホームページや広報はなまきなどでお知らせします。

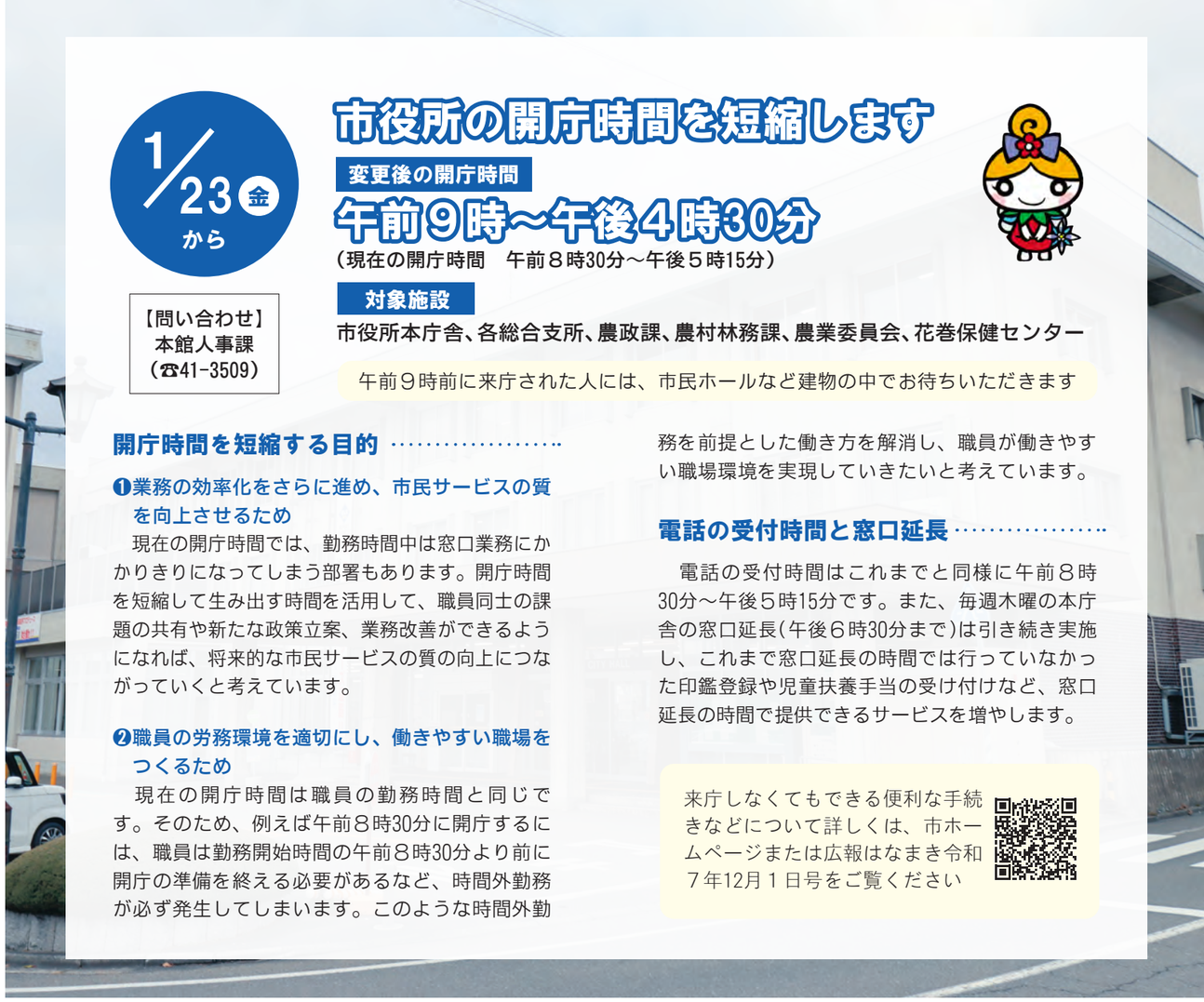

1/23(金)から

市役所の開庁時間を短縮します

変更後の開庁時間

午前９時～午後４時30分

（現在の開庁時間　午前８時30分～午後５時15分）

【問い合わせ】本館人事課（☎41-3509）

対象施設
市役所本庁舎、各総合支所、農政課、農村林務課、農業委員会、花巻保健センター

午前９時前に来庁された人には、市民ホールなど建物の中でお待ちいただきます

開庁時間を短縮する目的

❶業務の効率化をさらに進め、市民サービスの質を向上させるため

現在の開庁時間では、勤務時間中は窓口業務にかかりきりになってしまう部署もあります。開庁時間を短縮して生み出す時間を活用して、職員同士の課題の共有や新たな政策立案、業務改善ができるようになれば、将来的な市民サービスの質の向上につながっていくと考えています。

❷職員の労務環境を適切にし、働きやすい職場をつくるため

現在の開庁時間は職員の勤務時間と同じです。そのため、例えば午前８時30分に開庁するには、職員は勤務開始時間の午前８時30分より前に開庁の準備を終える必要があるなど、時間外勤務が必ず発生してしまいます。このような時間外勤務を前提とした働き方を解消し、職員が働きやすい職場環境を実現していきたいと考えています。

電話の受付時間と窓口延長

電話の受付時間はこれまでと同様に午前８時30分～午後５時15分です。また、毎週木曜の本庁舎の窓口延長（午後６時30分まで）は引き続き実施し、これまで窓口延長の時間では行っていなかった印鑑登録や児童扶養手当の受け付けなど、窓口延長の時間で提供できるサービスを増やします。

来庁しなくてもできる便利な手続きなどについて詳しくは、市ホームページまたは広報はなまき令和７年12月１日号をご覧ください

１月25日(日)は花巻市長選挙の投票日
花巻地域の期日前投票所はシーナシーナ花巻です

【問い合わせ】本館選挙管理委員会事務局（☎41-3603）

１月25日(日)は、花巻市長選挙の投票日です。同選挙の投票所入場券は、１月21日(水)ごろまでに送付します。

■期日前投票もできます

当日投票に行けない人は、期日前投票ができます。今回の花巻地域の期日前投票所はシーナシーナ花巻２階の「ぷらっと花巻」です。**まなび学園では、期日前投票ができません**ので、ご注意ください。

※投票所入場券がない場合でも投票できます。受付に申し出てください

■期日前投票の期間　１月19日(月)～24日(土)

場所	時間
シーナシーナ花巻	10:00～20:00
各総合支所	8:30～20:00

※１月20日(火)･21日(水)の午前10時～午後１時は富士大学でも期日前投票ができます

期日前投票について詳しくは、市ホームページをご覧ください